103-127

問題文

高血圧 a	耐糖能異常b	相対危険度。	
		脳血管性認知症	アルツハイマー病
_	_	1.0	1.0
_	+	4.2*	4.6*
+	_	4.1*	0.9
+	+	5.6*	2.3*

- a 収縮期血圧 140 mmHg 以上、又は拡張期血圧 90 mmHg 以上、又は降圧薬内服者を (+) とした。
- b 空腹時血糖値 115 mg/dL以上、又は食後 2 時間以後の血糖値 140 mg/dL以上、 又は随時血糖値 200 mg/dL以上、又は糖尿病の病歴ありの者を (+) とした。
- c 高血圧及び耐糖能異常がいずれも(一)の群を基準群(1.0)として表示した。
- * 基準群と比較して有意差あり。相対危険度の95%信頼区間が1.0を含まない場合に有意とした。
 - 1. 耐糖能異常は、単独でアルツハイマー病の危険因子となる。
 - 2. 耐糖能異常がない場合、高血圧はアルツハイマー病を抑制する因子となる。
 - 3. 高血圧及び耐糖能異常は、いずれも単独で脳血管性認知症の危険因子となる。
 - 4. 脳血管性認知症は高血圧の危険因子となる。
 - 5. 高血圧はアルツハイマー病に対する耐糖能異常の影響を解析する上で、交絡因子となる。

解答

2, 4, 5

解説

選択肢 1 ですが

表の1行目と2行目を比較すれば、 耐糖能異常の有無により アルツハイマー病の相対 危険度に 有意差が見られます。 よって、単独で危険因子となると 考えられます。

選択肢2は誤っています。

1行目と3行目を比較すると、 高血圧の有無により、相対危険度に 有意差は見られません。

選択肢 3 ですが

表の1行目と2行目 及び 1行目と3行目を比較すれば、 高血圧 及び 耐糖能異常 は それぞれ単独で、脳血管性認知症の 危険因子となると考えられます。

選択肢 4 は誤りです。

この表から判断することはできません。

選択肢 5 ですが

交絡因子とは、 因果関係「AならばB」という関係を考えた時に AにもBにも影響を与えるような 別の因子Cのことです。 つまり、 「耐糖能異常があれば アルツハイマー病に発症しやすい」 という関係において、 高血圧ならば耐糖能異常、かつ、 高血圧ならばアルツハイマー病に発症しやすい という場合、「高血圧」が交絡因子です。 高血圧であれば耐糖能異常とはいえません。 よって、選択肢 5 は誤りです。

以上より、正解は 2,4,5 です。 類題